

# タクシー助成券について

町では、一定の要件を満たす方を対象にタクシー料金の一部を助成する「タクシー助成券」を交付しています。

## ★タクシー助成券の交付対象者

町内に住所があり、以下の条件のいずれかを満たす人が対象です。

- ▼ 70歳以上で、自動車の運転ができない人
- ▼ 在宅で生活し、身体障害者手帳を持っている人（一部対象外）
- ▼ 在宅で生活し、要介護認定を受けている人
- ▼ 65歳以上で自動車の運転が出来ず、かつ地域事情などによりタクシー以外の公共交通機関の利用が困難な人
- ▼ 高校生以下の人で、集落から最寄りのバス停まで2km以上あり、通学が困難な人

## ★タクシー助成券の利用について

事業者	運賃（メーター料金）	助成券利用	利用者負担	移動範囲（目安）※1
【町営タクシー】 日野町営タクシー 江府町営タクシー	～500円以下	×	～500円 （メーター料金額）	～約2.8kmまで
	550円～2,400円	○	500円	約2.8km～約17kmまで
	2,450円以上～	×	2,450円～ （メーター料金額）	約17km～
【民間タクシー】 日南交通 溝口タクシー 日本交通	～1,000円以下	○	メーター料金の半額	～約2.8kmまで
	1,000円～4,780円	○	500円	約2.8km～約17kmまで
	上記以降の額	○	メーター料金から 3,780円を引いた額 （※2）	約17km～

※1 記載する移動範囲はあくまで目安であり、信号待ちや渋滞などの影響により変動します。

※2 身体障害者・療育手帳保持者でタクシー割引適用の人は3,300円

## ★助成券が利用できるタクシー事業者

事業者	電話番号
日野町営タクシー	0859-72-0219
江府町営タクシー	0859-75-3388
日南交通	0859-82-0801
溝口タクシー	0859-62-1030
日本交通	0859-22-3131

## ★タクシー助成券の枚数

年間最大 96 枚

※年度当初の交付は48枚とし、希望する人には年度内において48枚を限度に追加交付します。

◆タクシー助成券の利用については、①日野郡内移動または②発着のいずれかが日野郡内である場合に限りです。

タクシー助成券の利用により  
町内の自宅から日野病院への通院、  
町内スーパーへの買い物が

上限  
**500**円



※運行経路、経由地によって上限500円で利用できない場合もあります。

【問合せ先】役場企画政策課（電話 72-0332）

# 日野病院病後児保育について

町で実施している病児・病後児保育事業についてお知らせがあります。令和5年4月から日野病院小児科医師の勤務体制が変わり、それに伴い病児・病後児保育室の運営についても変更することとなりました。これまで病児と病後児の受け入れを行ってきましたが、令和5年度は病後児保育のみ受け入れを行うようになります。

病後児とは病気の回復期にあり、症状が安定しているが、保育所等で集団生活を行うことが出来ない状態のことを指します。病後児保育の利用については今まで同様で、日野病院を受診していただき、必要事項を記入のうえ、日野病院へ申請書類を提出してください。

## 病後児保育受け入れ内容

### 【利用方法】

1. 日野病院小児科または内科を受診。
2. 病後児保育利用申請書をご記入ください。
3. 食事・水筒・布団・着替え・おむつ等を準備してください。

※病院で昼食を提供しますが、受付は午前9時30分までとなりますので、それ以降に申請された場合はご持参ください。

### 準備品リスト

- ・布団
- ・おむつ
- ・昼食
- ・お箸・スプーンなど
- ・おやつ
- ・手拭きタオル
- ・ミルク
- ・ナイロン袋
- ・着替え
- ・おしり拭き
- ・食事用エプロン
- ・フェイスタオル  
(シャワー用)
- ・水筒
- ・哺乳瓶

※ビスケットやヨーグルトなど病院内の売店で販売しているおやつを提供いたしますが、ご希望のおやつがあればご持参ください。  
(小学生にはおやつの提供を原則行っていません)

### 【利用日・利用時間】

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分まで

※連続して5日間ご利用いただけます。

※祝日と8月14日、15日、

12月29日～1月3日を除きます。

### 【利用定員】

1日3人まで

※疾患の種類等によっては、受け入れできない場合もあります

### 【対象児童】

生後6カ月から小学6年生まで

### 【利用料金】

各町によって異なりますので  
お住まいの町にお問い合わせください

